

令和 7 年度高校生就職マッチング対策事業業務委託に係る仕様書

1 目的

産業人材の確保が困難な職業分野等における人材不足を踏まえて、高校卒業後就職を希望する生徒等を支援するため県内東中西の 3 地区に就職コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を配置する。

コーディネーターが、新規求人の開拓や支援対象校と企業のニーズの把握と情報収集及びインターンシップ受入れ企業の開拓等を実施し、支援対象校のうち支援を希望する学校（以下「支援希望校」という。）に対する就職支援や就職マッチング及びインターンシップの実施に向けた調整等を行うことで、学校におけるキャリア教育の充実や、就職ミスマッチによる早期離職を防ぐため就職先の選択肢を拡大すること等を目的とする。

2 業務委託期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 業務概要

(1) 業務体制

- ア コーディネーターを県内東中西の 3 地区に表 1 のとおり配置をすること。
- イ 業務内容（(2)業務内容を参照）により地区を越えて業務ができるものとする。
- ウ コーディネーターは、キャリアコンサルタント等の資格を有する者や企業の採用担当等の経験を有する者などとするのが望ましい。
- エ コーディネーターには、携帯電話を携帯させ、緊急の連絡や業務の連絡がとれる体制を整備すること。
- オ 代表電話を設置し、コーディネーターと連携が取れるようにすること。また、支援希望校や企業からの問い合わせについては代表電話の他に代表メールアドレス等で対応できる体制を整備すること。
- カ 業務を確実に実施するために必要な体制を整備すること。
- キ 月に 1 回支援実績の報告や調整の機会を設けること。

(表 1)

期間	主な支援内容	体制	実施規模 (※R 6 支援状況)
通年（前・後期） （契約日～3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等 （面接・応募書類作成指導等を含む） ・個別支援 	各地区 1人体制以上 （3人工）	セミナー等 前期 33校 1,625人 後期 22校 2,149人 個別支援 前期 7校 50人 後期 10校 143人

※（R 6 支援状況）は R 7 年 3 月末現在の数値である。

(2) 業務内容

支援希望校と企業に対して、以下の業務を行うものとする。

通年：前期（契約日～8月）
<p>（支援希望校への就職支援業務等）</p> <ul style="list-style-type: none">・支援希望校のニーズの把握と情報収集・支援希望校への就職ガイダンスの企画及び調整・支援希望校への教職員向け就職支援等の研修・支援希望校への企業情報及び求人情報の提供・支援希望校へのインターンシップ受入れ企業情報提供・支援希望校の校長が必要と認めた就職支援活動 <p>（企業への就職支援業務等）</p> <ul style="list-style-type: none">・各地区における企業ニーズの把握と情報収集・企業への学校情報の提供・企業へのインターンシップの情報提供 <p>（新規求人等の開拓）</p> <ul style="list-style-type: none">・支援希望校のニーズ及びその周辺地域における求人の開拓・インターンシップ受入れ企業の開拓 <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none">・進路指導主事研修会での高校生就職マッチング対策事業の説明（5分程度）
後期（9月～3月）
<p>（支援希望校への就職支援業務等）</p> <ul style="list-style-type: none">・支援希望校のニーズの把握と情報収集・支援希望校への就職ガイダンスの企画及び調整・支援希望校への教職員向け就職支援等の研修・支援希望校への企業情報及び求人情報の提供・支援希望校へのインターンシップ受入れ企業情報提供・支援希望校の校長が必要と認めた就職支援活動 <p>（企業への就職支援業務等）</p> <ul style="list-style-type: none">・各地区における企業ニーズの把握と情報収集・企業への学校情報の提供・企業へのインターンシップの情報提供 <p>（新規求人等の開拓）</p> <ul style="list-style-type: none">・支援希望校のニーズ及びその周辺地域における求人の開拓・インターンシップ受入れ企業の開拓・新規開拓企業リストの作成及び情報提供
通年（契約日～業務完了の日）
<p>（就職支援機関等との連携）</p> <ul style="list-style-type: none">・ハローワークやしずおかジョブステーション等の就職支援機関との連携による企業情報や就職希望者等の情報共有 <p>（企業関係団体との連携）</p> <ul style="list-style-type: none">・商工会議所や企業組合等との連携による企業情報や就職希望者等の情報共有 <p>（コーディネーター間の連携）</p> <ul style="list-style-type: none">・令和7年度に静岡県が行う雇用対策事業におけるコーディネーターとの情報共有・高校教育課が配置するジョブ・サポート・ティーチャー（就職支援教員）との情報共有

(3) 支援希望校の確認

支援希望校のニーズを的確に把握するため、効果的かつ効率的な方法で支援対象校に確認をすること。なお、確認にあたり、事前に高校教育課と協議すること。

(4) 支援対象校数及び支援対象予定者数（県内の県立高校のみ）

地区	支援対象校数 (うち定時制のある学校数) ※分校を1校とカウント	支援対象 予定者数	(参考) R 5年度12月末現在	
			未内定者 全日制	未内定者 定時制
東部	33校(7校)のうち 支援が必要な学校	63人	43人	20人
中部	25校(7校)のうち 支援が必要な学校	43人	25人	18人
西部	32校(6校)のうち 支援が必要な学校	89人	42人	47人
計	90校(20校)	195人	110人	85人

※ 未内定者…就職を希望しているが内定していない者